

平成 28 年 9 月 30 日

お客さま 各位

株式会社北洋銀行

北海道が推進する「きた住まいる」制度に関する住宅ローン提携について

～北海道の気候風土に適した良質な住宅供給を応援します～

北洋銀行は、北海道が推進する「きた住まいる」制度普及促進のため、北海道が登録した「きた住まいるメンバー」に住宅新築工事等を発注する方に、住宅ローンの金利を通常プランより 0.02% 優遇する協定を、北海道と締結しますのでお知らせします。

- *「きた住まいる」制度～北海道が設定した省エネ・耐久・耐震の基本性能基準を確保した良質な住宅を、安心して取得し、維持管理できる環境の形成を目指した制度
- *「きた住まいるメンバー」～「きた住まいる」制度に参加する要件を満たし、北海道が認定した北海道内の住宅事業者

記

1.概要

(1)対象となる住宅の要件

- ・「きた住まいる」の基本事項を充足した物件であること。
- ・「きた住まいるサポートシステム」または同等以上の機能を有するものにより物件情報を保管すること。
- ・「住宅ラベリングシート」または同等の評価資料により、性能を確認できること。(評価資料を提出すること。)

(2)ご利用頂ける方

- ・「きた住まいるメンバー」に新築工事や中古住宅購入を伴うリフォーム工事を発注する方。
- ・「きた住まいるメンバー」が建設した建売住宅を購入する方。
- ・「きた住まいるメンバー」がリフォーム工事をを行い販売する住宅を購入する方。

2.取扱開始日

平成 28 年 10 月 1 日(土)

以 上